

## 令和7年第1回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第10号 狭山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第15号 令和6年度狭山市一般会計補正予算(第8号) 歳出3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入16款国庫支出金、17款県支出金、22款諸収入、繰越明許費並びに債務負担行為

○災害救助事業費の避難者支援住宅借上料が減額になっているが、利用状況は。

●避難者支援住宅の借り上げについては、令和6年1月より12月までの申請はなかった。問合せについては3件あった。

○こども政策推進事業費の登記手数料、不動産鑑定手数料について、進捗状況は。また、今後のスケジュールは。

●若い世代向け住宅用地の売却については、令和6年度はサウンディング調査を2回行い、庁内各課と協議を重ねて公募に向けて準備をしている。来年度4月から5月まで不動産鑑定を行い、6月中旬に公募資料を公表して募集を開始、11月上旬に参加申込みを受け付け、11月下旬に、市が求める条件に適合するかどうかについて第1次審査を行い、12月中旬に審査を通過した事業者による入札を行う。土地の売買契約を経て、令和8年3月までに土地の引渡しを行い、令和8年4月以降に事業者による整備が始まる予定となっている。

○予防接種事業費について、今年度の带状疱疹ワクチン補助の利用状況は。また令和7年4月からの定期接種の対象者と周知方法、50歳以上の補助は。

●令和6年4月から12月末までの带状疱疹ワクチンの接種人数は1,213人。

令和7年4月からの定期接種対象者は、65歳の方及び60歳以上65歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方であり、経過措置として、当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方である。案内通知については4月上旬をめどに郵送する予定である。令和7年度の50歳以上の補助は、生ワクチン、組換えワクチンもそれぞれ4,000円である。

○予防接種委託料の減額の理由は。

●高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種化に伴い、高齢者インフルエンザ予防接種と同等の接種件数を見込んでいたが、当初よりも下回ることから減額するものである。

○図書館更新事業について、施設更新アドバイザー業務委託500万円が全額減額となったが理由は。

●施設更新アドバイザー業務委託の実施のためには、中央図書館の建替え場所や施設の規模等の具体化が必要となるが、業務委託を実施する段階に至らなかった。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第16号 令和6年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第17号 令和6年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第18号 令和6年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

質疑なし。採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第19号 令和7年度狭山市一般会計予算 歳出 3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入 14款分担金及び負担金、15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入及び22款諸収入 並びに債務負担行為について

3款 民生費 について

○令和7年度は、民生委員の一斉改選を予定しているが、改選までの補充の見込みと改選後の欠員解消については。

●改選までの補充の見込みについては、本年4月に入間川地区1名、富士見地区1名、狭山台地区1名の合計3名を委嘱する予定である。改選後の欠員の解消見込みについては、昨年10月から11月にかけて、現在の民生委員に意向調査を実施したが、245名の定数に対して、欠員も含めて108名が定年あるいは退任を希望している状況であり、民生委員推薦会の中でも欠員が解消されるよう協議していただいているものの、現在の欠員数より減少させることは難しいと認識している。

○民生委員の推薦についての負担軽減に向けた新たな取組については。

●今年度の民生委員の推薦会では、推薦方法の見直しを検討してきた。自治会長が適任者を個人の力で探すことは大変であり、地域にいる人材を自治会長につないでいくことも必要ではないかとの意見があった。自治会長あるいは現在の民生委員が後任の方を探せない場合には、地区センターや福祉政策課に相談をしていただき、地域の中で活動している人材を自治会長につないでいく取組を検討している。

○戦後80周年戦没者追悼式典の具体的な内容と、日時等については。

●市民交流センター1階コミュニティホールを会場として想定している。参加者は、遺族会あるいは奉賛会の会員、自治会等の関係者の方を想定している。献花等の追悼式典や社会教育課と共催による中学生等を対象とした戦争体験等の講演会を予定している。時期については、8月、9月、10月のいずれか

の予定である。

○老人福祉センター管理事業費の維持補修等の工事費の内容は。

●不老荘の高圧ケーブルの更新工事を実施する、建物全体に係る電気系統の工事である。

○廃棄物収集運搬業務委託料が多少増えているが、新年度の廃棄物収集の見通しは。

●利用世帯数は、令和7年2月7日現在で、高齢者世帯及び障害者世帯合わせて154世帯が利用している。200件程度まで対応可能だが、施設入所等で廃止になる場合があり、新規件数の増加分と合わせて、同程度を見込んでいる。

○おうちで安心見守り補助事業費の利用状況と、新年度の見通しは。

●補助金の申請状況については、令和7年1月末現在で3件となっている。今年度からスタートした事業であり、制度を知らない方も多いため、引き続き制度を周知し、利用の促進に努めたいと考えている。

○2025年11月にデフリンピックが日本で予定をされているが、障害者分野としてデフリンピックに関連した取組は。

●広報啓発、機運の盛り上げが所管課としての役割と認識している。新年度の広報でもデフアスリートを紹介して、全庁的に取り組んでおり、引き続きイベントがあるときには周知して、機運を盛り上げていきたいと考えている。

○生活保護について、ケースワーカーの人数と、1人当たりのケースワーカーの担当件数は。

●令和6年12月現在で920世帯の保護者がおり、ケースワーカーは10名なので、92世帯を担当している形になる。社会福祉法による基準の80世帯を若干超えているため、来年度は増員を要望している。

○ケースワーカーを中心に研修はどのように実施されるのか。

●例年、県の新任ケースワーカーの研修や新任査察指導員の研修があり、その他、面接相談員の研修等がある。それ以外に、課内で新しく来た職員へは、経験者がOJTとして研修していくほか、課内で研修を予定している。

○就労支援相談員と相談の状況については。

●生活福祉課に生活保護の就労支援をする方が会計年度任用職員で2名いる。相談の対象者は、令和6年12月現在で141名おり、その中で就職までたどり着いた方は42名、率では約30%弱となっている。さらに、十分な収入が得られるようになって自立、保護廃止になった方が9名、率では6.4%となっている。

○地域福祉支援体制整備事業における相談支援包括化推進員の人数と年間の相談件数、令和7年度の見込みは。

●会計年度任用職員で3名、交代で常時2名が対応している。トータルサポート室で新規受付を行った件数は、令和6年12月現在140件になる。令和7年度についても同様の体制を続けていきたいと考えている。

○成年後見人制度支援費について、実績と今年度の見通しは。

●令和5年度までは2名、令和6年度は新たに2名が対象となっており、令和7年度については4名分の予算となっている。

○新年度は新しい保育所の開設も定員の増加もしない中で、待機児童の解消に向けての取組みは。

●保育コンシェルジュによるマッチングを継続していくとともに、既存の園の定員を調整し、少しでも保育の受皿を増やしていけるように、個別に各園に声をかけていく。また、幼稚園の空き教室の活用として認定こども園化への意向確認等を含めて、各法人と連携を密に取っている。更に、保育人材の確保に向けて、従来からの支援策である給与の上乗せ補助や家賃補助の他、令和7年度からは奨学金の返済支援補助などを活用していきたい。

○保育奨学金の返済支援事業費について、詳しい事業内容は。

●待機児童の解消に向けた保育人材の確保と、保育士が働きやすい環境を整備するために本事業を創設する。奨学金を受けて、市内の民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所に新たに勤務することとなった保育士に1人当たり月額1万5,000円、年額18万円を、最長5年間補助する。事業費は、年間18万円を10人分、合計180万円となる。補助率は、県が2分の1補助をする。

対象者は、狭山市に住んでいなくても、狭山市内の保育施設に勤務している方で、保育士の資格を取得するために、大学、短期大学、専門学校に奨学金の貸与を受けて就学をした方。令和7年4月1日以降に市内の民間保育所等において、常勤の保育士として新たに勤務することとなった方。過去に常勤に限らず保育士としての実務経験がない方。類似する奨学金返済支援の補助を受けていない方。この4点の要件を全て満たす方である。

○支給が開始されるのは何月頃を見込んでいるのか。

●年度が終わったところで実績報告を出してもらい、1年間分を交付する。

○この補助を受けた場合、何年間は狭山市の保育所で働かなくてはいけない、という拘束要件はあるのか。

●途中で辞めれば、辞めたところまでの補助となるが、離職は本人が選択できるものであり、拘束要件はない。

○補助額を年額18万円とした根拠については。

●県の補助要綱を基に補助額を設定した。

○狭山市内のA保育所からB保育所に転職した場合は、引き続き対象となるのか。また、対象にならない

奨学金はあるのか。

- 狭山市内で保育所を転職した場合は対象になる。対象にならない奨学金は、給付型の奨学金や、埼玉県社会福祉協議会の保育士修学資金貸付がある。

○保育士奨学金の返済支援事業の周知の方法については。

- 各園での周知や、市の公式ホームページを使つての周知、また、保育士フェアでは、狭山市で勤務した場合の狭山市の特典や制度をまとめた資料を渡しているのので、この返済支援事業についても広くPRしていきたい。

○保育士養成校ではなく、奨学金で大学や短大に通つて自分で保育士資格を取得して、狭山市の保育所で働き出した人は対象外になるのか。

- 基本的には、保育士養成校に就学して資格を取つて新卒で入る方を想定しているが、要件を満たしていれば対象になる。申請時に、対象要件に合致するかどうか確認していきたい。

○奨学金を返す期間が半年過ぎてから開始することもあるが、4月から遡つて補助を受けられるのか。

- 4月から保育士として勤務していれば、遡つて対象となる。

○奨学金の返済の額は人によって変わるが、一律に月額1万5,000円が補助となるのか。

- 補助基準額となる月額1万5,000円、年額18万円と返済した金額を比べて低い方の金額を交付する。

○年齢要件はあるのか。

- 年齢要件はない。

○雇用が継続していて、産休や育休を取つた時の取扱いは。

- 奨学金を返済し続けている場合には、この支援の対象になる。

○公立保育所改修整備事業費について、広瀬保育所の具体的な改修工事の内容と、整備することによる定員の変化は。

- プールのあつた場所に6畳くらいの相談室を造り、妊娠期から子育て期の地域の方の身近な相談に応じる。定員については70人のままで変更はない。

○工事の整備のスケジュールについては。

- 入札や契約を経て、秋頃から工事が行われると見込んでいる。運動会の日程が、例年11月になるが、6月ぐらいに変更を考えている。

○新たに開設する予定の民間学童保育室の候補地は。

- 令和8年4月に新規に1か所の誘致を予定している。今のところ入曽地区、新狭山地区、柏原地区を候補地として考えている。

○夏休み期間の受入れの拡大について、新年度の具体的な事業等については、どこかの学童に在籍をしていなくても、夏休みだけ利用することは可能なのか。

●現在学童保育室の指定管理者となっている事業者に、追加の業務委託として、2支援単位80名を追加募集することを考えている。送迎は保護者をお願いし、希望があれば市内全域から受け入れられる体制とする。夏休みのみで在籍し、1か月半預かる。料金は、8月については通常の保育料と同額で、7月については日割りで計算した保育料を徴収する予定になっている。

○ファミリーサポートセンター事業利用助成費について、新年度の見込みについては。

●年々利用が減少している。前年度は70万円だったが、今年度は50万円で予算要求をしている。

○利用が減少している要因については。

●利用に当たっての周知を行っているが、助成対象となる低所得世帯や生活保護世帯の利用が減ってきていると認識している。

○ひとり親家庭関連の事業について、自立支援教育訓練給付費、高等職業訓練、公正証書や養育費の保証の契約、高等学校の認定試験などについて、新年度の利用件数の見込みは。

●高等職業訓練費促進給付金については、新年度は例年の申請状況から20人程度と見込んでいるが、高額な講座の受講を見込んでいるため予算増となっている。自立支援教育訓練給付金については、令和7年度は令和6年度と同様の利用を見込んでいる。養育費関連公正証書等作成促進補助金については、事業の実施状況が令和5年は15件、令和6年は12月末時点で8件なので、新年度も例年の申請状況から10人程度と見込んでいる。養育費保証契約促進補助金については、令和5年度は1件、令和6年度の見込みが1件で、令和7年度については、それより多い4人程度と見込んでいる。高等学校卒業認定試験合格支援給付金については、今のところ実績がゼロ件だが、新年度については1件程度と見込んで予算措置をしている。

○要保護児童対策事業費について、新年度の要保護児童対策地域協議会の対象人数、内訳については、

●令和6年12月末現在、要保護児童が31名、要支援児童293名、特定妊婦が17名、合計で341名となっている。

○お誕生おめでとうギフト購入費について、令和5年度、令和6年度の実績と令和7年度の見込みは。

●令和5年度については、電子マネーが323件、商品券が379件、合計702件となっている。令和6年度については12月末時点で、電子マネーが216件、商品券が325件、合計541件となっている。令和7年度については、740件と見込み予算措置をしている。

○産前・産後ヘルパー派遣事業委託料について、実績と令和7年度については。

●令和5年度については、利用人数15人、派遣時間が86時間となっている。令和6年度については12月末時点、利用人数21人、派遣時間が140時間となっている。令和7年度については、令和6年度と同様の

利用を見込み予算措置をしている。

○子育て短期支援事業委託料についての内容は。

●狭山市子育て短期支援事業実施要綱に基づいて、保護者の疾病、出産、出張、育児疲れなどにより子育てが一時的に困難となった場合に、7日間程度児童の養育を行う短期入所生活援助を実施している。対象児は2歳から小学校卒業までの子どもである。家庭状況に合わせた自己負担をすることになっている。実績は、ここ数年、ゼロ件という状況にあるが、その理由として、子どもを預けたい理由が事業の趣旨から外れた場合があったり、また、狭山市では保育所での一時預かり事業や、ちゃっぼ保育室による一時預かり、ファミリーサポートセンターなど、時間で預けられるサービスが充実していることも理由として考えられる。

○青い実学園の新年度の入園の見込みについては。

●新年度の入園希望者は、継続も含めて今のところ44名である。そのうち新入園児は7名となっている。待機児童はいない。

○職員体制については。

●専門職としては、正規職員、会計年度任用職員のフルタイム・パートタイム合わせて保育士と児童指導員で23名、フルタイムの看護師1名の配置をし、十分な体制を取れていると考えている。

○地域包括支援センター運営事業費の事業関係委託料について、令和7年度に1,400万円程度増額している理由は。

●主な理由は、地域包括支援センター職員の人件費のベースアップ相当分等を加味したものである。

○令和6年度の8圏域に分けた中での各地域包括支援センターの運営事業と、新年度に向けての運営の特徴点は。

●地域包括支援センターでの相談件数は増加傾向である。令和6年度に開所した水富地域包括支援センターは、地域との連携体制の構築に力を入れて取り組んでいる。来年度は、要支援者向けの介護予防ケアプランを作成する専門のプランナーを増員したいとの要望に対応していきたい。

4款 衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費 から 4目予防費 について

○サピオ稲荷山は今年度3月31日をもって一旦休館となるが、利用の伸び率は前年度比からは増えている。新年度、民間事業者のアドバイザー業務委託料等も計上しているが、新しいサピオはどのような機能を重視していくのか。

●民間事業者からの自由な発想に基づく提案を期待しているが、市としての方向性は、アスレチック機能等として、子どもとその家族を対象としてアスレチックパーク、クライミングウォール、スケートボードなど、またデジタル技術を活用した健康増進・交流促進機能として、仮想空間でできるものや、モニター越しにインストラクターの指導が受けられるフィットネスなどを考えている。そのほか、デジタ

ルコンテンツの体験イベントが実施できる電子機器の設置、マッサージチェアの設置、フラダンスやヨガができる部屋の整備などを考えている。

○急患センターの空調の改築工事のスケジュールは。

●現時点では診療がない平日の日中に工事を行い、診察前に仮設復旧することで休診をせずに改修を実施できる見込みで、秋頃からの予定である。

○保健センターの改修工事の内容は。

●老朽化に対応する建物長寿命化工事に加え、健康診査時の会場の安全確保、相談ブースを確保するための内部レイアウト変更に伴う工事及び受水槽や消火設備の整備等についても行う予定である。

○保健センターの改修のスケジュールは、また改修中の健診等についての周知は。

●来年度の6月から1月までの間で実施設計を予定し、令和8年度途中から約1年かけて改修工事を実施する予定である。周知については今後調整していく。

○集団健診について、医師会から要望などはあるのか。

●個別健診は継続をお願いし、集団健診は実施方法も含めて医師会と協議していきたい。

○带状疱疹予防接種の助成金は何件分見込んでいるのか。

●500件を見込んでいる。

○外国人未払医療費対策事業補助金が計上された理由は。

●公的医療保険制度が適用されない外国人救急患者の医療費に未払いが生じている医療機関に対して、未払医療費の一部を補助することにより、医療機関の負担を軽減し、救急医療体制の円滑な運営を図ることを目的としている。

○産後ケア事業委託料について、令和6年度の実績と増額になった理由は。

●産後ケア事業については、宿泊型が平成29年に始まり、利用施設を拡充し、令和6年度には通所型も開始した。

令和7年度は、宿泊型は3か所、通所型は4か所に拡充する予定である。特に通所型は、市内の2か所を開始できるため、利便性が上がることを期待している。

令和6年度の12月末までの実施状況は、宿泊型は15世帯、通所型も15世帯の利用があった。

○妊産婦事業費が前年度より減っている理由は。今年度の妊娠届等の実績は。

●実績に合わせ事業費を減らした。

妊娠の実数としては、出産・子育て応援事業で支給した件数で、令和5年度決算では735件、令和6年度の見込みが714件であり、減っている状況である。

○ウィッグ等の購入費の助成金について、令和6年度の実績と、来年度の見込みは。

- 令和6年2月の時点でウィッグが51件、胸部補正が23件であり、令和5年度を上回っている。令和7年度も今年度と同様の予算である。

#### 10款 教育費 について

- 図書館更新事業について、令和6年度にアドバイザー業務委託を実施していないにもかかわらず、令和7年度はサウンディング調査業務委託料として同額の500万円が計上されているが、経過と背景については。
  - 狭山市中央図書館建替基本方針の策定を進める中で、現状の進捗状況を鑑み、実施する委託業務の内容をサウンディング調査に重点を置いたものに見直した。
- 令和7年度の図書館の更新に向けた具体的な計画は。
  - 基本方針の策定に向けて庁内検討会議で検討を進め、建替え場所等が具体的にになった段階で、民間事業者の参入意欲の動向の把握や事業化へのアイデア等についてサウンディング調査を実施したいと考えている。
- 市民総合体育館受水槽改修工事費約2,200万円の工事内容と工事スケジュールについては。
  - 受水槽本体と揚水ポンプの経年劣化が進んでおり、修繕による対応が難しい状況であることから更新工事を行う。工事スケジュールは、スポーツ大会の開催に影響が少ない時期に実施したいと考えている。
- 柏原公民館のトイレの改修工事の概要は。
  - 1階と2階の男女の計4か所を対象に、既存のトイレ撤去工事、内装工事、防水工事、ユニット工事などを計画している。
- 令和7年度以降他の公民館も順次同様の改修は行うのか。
  - 令和7年度は別の公民館の設計を行い、令和8年度に工事を予定している。
- 競技スポーツ振興事業について、補助や支援の実績は。
  - スポーツ協会で、新たに奨励金を個人、団体に限らず、加盟団体以外の方にも交付が可能となり、令和6年度は2件の申請があり交付した。
- 図書館のシステム更新改修等委託料と、情報処理端末等の借上料の内容は。
  - システム更新改修等委託料は図書への書誌情報の加工のための委託料であり、また、情報処理機器等借上料は中央図書館の利用・返却等に関するシステムについて、令和7年8月頃までは再リースを継続して、その後システムを更新して新たな端末等による実施を考えている。再リースの時よりも借上料が上がるので増額となっている。
- 移動図書館事業の自動車購入費について、新しい車両の運行ができる時期は。移動図書館を休む期間

はないとの認識で良いか。

- 次年度の9月末に納車の予定で、その後手続等を経て、11月から新車両で運行する予定で進めている。現行車は10月末まで運行し、入れ替える予定である。

○図書利用推進事業費について、会計年度任用職員選考審査委託料の内容は。

- 令和8年度の会計年度任用職員の任用を公募等により実施する場合に、一次選考等についての審査を委託しようとするものある。

○図書館の市有建物等修繕工事費1,448万円の内容は。

- 人体に悪影響があるとされるポリ塩化ビフェニルが、中央図書館受変電設備の変圧器3器のうち2器に含まれている。令和9年3月までに処分が必要になるため、受変電設備の改修を行い、その後PCBを処分する予定である。

○博物館管理事業費の施設修繕料307万円の内容は。

- 博物館にある防火扉が主な修繕であり、企画展がない時期に予定している。

○文化財保護の指定史跡等修繕料の内容は。

- 城山砦跡及び指定文化財の説明板の修繕を予定している。

○家庭教育支援事業費の謝礼金の内容は。

- 新しい事業として親の学び講座、企業内家庭教育講座を実施する予定があり、そのための講師謝礼金となっている。

○西中学校体育館の空調整備についてのスケジュールは。

- 令和7年6月初旬に設計委託の契約を行い、11月までに設計を完了する予定である。令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に工事費を計上して整備を行う予定であり、夏休み期間を中心に工事を実施して、秋から利用できるように計画している。

○西中学校体育館の空調整備について、今回予算化された経緯は。

- 一般質問や文教厚生委員会で導入についての質問がある中、重要な課題として認識し、学校体育館への空調設備導入の具現化に向けて検討していた中、令和7年1月24日に、国から避難所となる学校体育館等の光熱費に対して、普通交付税措置を講じる旨が通知された。整備工事費に加え、光熱費についても国の補助金等の活用が可能となったことから、西中学校体育館への空調整備の実施設計に係る経費を計上した。

○新狭山小学校校舎改修工事設計委託料が予算計上された理由は。

- 法令に基づく資格者による点検において、新狭山小学校のトイレ配管の漏水や一部の校舎の外壁にひび割れが生じているため改善するよう指摘を受けており、当該学校校舎の外壁やトイレ等の設備改修

工事を令和8年度に行う予定であり、実施設計に係る経費を計上した。

○学校給食事業費について、食物アレルギーの対応食の配膳状況については。

●入間川学校給食センター管轄では小学生17名、中学生5名の計22名、堀兼学校給食センター管轄では小学生11名、中学生11名の計22名、柏原学校給食センター管轄では小学生19名、中学生3名の計22名、3センター合わせて小学校47名、中学校19名、合計66名となっており、この3年間は横ばいとなっている。

○小中学校適正化推進事業費について、新年度は入間川東小学校の教室不足に関連する基本計画を策定することのだが、スケジュールは。また、策定委員会の設置の有無等、具体的な取組内容は。

●令和7年度中に基本計画の策定を目標に進めている。政策決定手続の中で策定を進めていくことを考えており、策定委員会設置の予定はない。地元の検討組織は設置する予定で、構成メンバーは、関係する学校の運営協議会委員、学区等の自治会長を想定している。

○中学校で35人以上になっている学級は。

●中央中学校の第2学年と第3学年、入間川中学校の第1学年と第2学年、山王中学校の第3学年、入間野中学校の第1学年と第2学年、堀兼中学校の第3学年、西中学校の第3学年、柏原中学校の第2学年である。

○入間川東小学校のクラス数の新年度の見込みと、教室の逼迫状況については。

●通常学級が1学級減少するが、特別支援学級が1学級増加するため、全体的な教室数は増減がない予定である。しかしながら、他の小学校で会議室や少人数学級で使用しているような教室が、入間川東小学校では非常に少ない状況となっており、適正化により、他の学校との教育の均衡を図るような取組を考えていかなければいけないと考えている。

○入間川東小学校の教室不足に対する方向性は。

●学区の変更、仮設教室の建設、校舎の増築、現在の校地での建替え、別の場所での建替え、そのような対策案について検証を行っている段階である。

○入間川東小学校の教室不足対策の今後の見通しは。

●令和12年度には、今、特別教室として活用しているところも全て転用しても教室がいっぱいになり、令和18年度には、全て転用しても教室が足りないとの推計になっている。令和11年度までに対策を完了させることを目標に検討を進めている状況である。

○来年度に全ての学級で十分な教員が確保できる見通しは。

●来年度の見込みとしては確保できている。

○副校長・教頭マネジメント支援員報酬について、評価と新年度の体制については。

●今年度から、小学校2校、中学校1校で教頭マネジメント支援員がついている。教頭業務が非常に忙しく、配置した学校については非常に助かったとの声を聞いている。また、本来の教頭の仕事である教職員に対する適切な指導の時間が確保できたと喜ばれている。次年度についても同じ学校での継続配置を行う。

○小学校と中学校の就学援助費について、現状での各小中学校別の平均の就学援助利用率と最大の小中学校、最少の小中学校の値については。

●令和7年1月時点の認定率は、小学校の平均は10.84%、最大が17.57%、最少が6.85%、中学校の平均は13.66%、最大が17.35%、最少が8.89%となっている。

○中学校の就学援助等について、部活動への品目追加についての検討は。

●今後、部活動の地域連携・地域移行への進捗と併せて、会費に対する補助金などの支援の在り方を研究してまいりたい。

○幼保小連携推進事業補助金と小中一貫教育推進事業補助金の内容は。

●幼保小連携推進事業については、近くの幼稚園、保育園、学校がグループを組み、情報共有を年2回くらい図っている。幼稚園又は保育園から小学校に上がってくる際に準備が必要なもので補助金を活用している。小中一貫教育についても、年に数回小中学校で情報共有を行い、連携事業や一貫教育を進める上で必要なものを計上している。

○教育活動事業費について、研究委嘱補助金の内容は。

●小学校、中学校、幼稚園に委嘱をして研究をしている。教科は各学校に任せており、必要な書籍や、研究に必要なものを購入している。

○さやまっ子スイスイプロジェクト事業費について、令和7年度から対象校が9校となるが、実施時期は。

●校数が増えてきたので、1学期だけではなく、年間を通じて2月中くらいまでに範囲を広げて行う予定である。

○さやまっ子スイスイプロジェクト事業について、交通手段の確保については。その分の予算については。

●徒歩15分を超える学校については、バスの利用を考えている。その分の予算も計上している。

○介助員配置事業費について、介助員の人数は。

●令和6年度には、小学校が延べ29名、中学校が延べ8名で計37名を配置していた。令和7年度は、3名増員して40名としている。

○介助員の配置の状況は。全校に配置できるのか。

●令和6年度については、小学校が15校中14校に、中学校が8校中5校に配置をしている。配置をしていない学校があるが、介助が必要な学校に手厚く配置をしている状況である。令和7年度についても、同様にクラスの実態を見ながら適切に配置をしていきたい。

○さやまっ子相談員の人数は。

●現在14名の相談員が配置されており、来年度も同数を配置する予定である。

○今年度設置した「ひだまり」の利用状況と、新年度の職員体制等については。

●令和6年度に利用する児童生徒については、3月で区切りとなり、令和7年4月から登校する児童生徒も多くいる。令和7年度も継続で通いたい児童生徒については、4月当初から受入れを始める。指導体制については、今年度、水富教室を開設して利用者が増加している。指導員を1名増員し、狭山台と水富の両教室で合計5名の予定である。

○新年度の公立幼稚園の入園状況については。

●入間川幼稚園は4歳児が5名、5歳児が11名で合計16名、水富幼稚園は4歳児の学級編制を行わず、5歳児が10名で合計10名、2園合わせて26名を見込んでいる。

○学校給食費の公会計化の予定については。

●2年間の準備期間を経て、令和9年4月からを予定している。

○教育情報ネットワークシステム運用支援業務の内容については。

●市内小中学校23校を巡回し、ICT機器の設定、ICTを活用した授業支援、パソコン研修指導に関する運用サポート、ホームページの作成、1人1台端末の活用支援等を行うICT支援員の派遣業務である。

○奨学金の未収金回収業務委託料を計上して、弁護士等に委託をすることだが、令和6年度の回収状況と新年度の見通しは。

●令和6年度は90万5,000円の債権があったが、現時点で47万円の返還金がある。令和7年度については、回収が困難な方3名程度に行う。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第20号 令和7年度狭山市国民健康保険特別会計予算 について

○一般被保険者の高額療養費の事業費は何件分ぐらい見込まれているのか。

●2万4,500件で令和6年度と同程度の件数を見込んでいる。

○特定健康診査について、新年度の目標値、現時点での健診の受診状況は。

●特定健康診査の受診率は、令和7年度の目標値は46%。また、現状は、令和7年1月27日までの時点で32.5%であった。

受診率向上の取組として、令和6年度は、40歳を迎える新規の方を対象に行っていた電話による受診勧奨を、健診未受診の40歳代の方まで拡大して行うとともに、埼玉県が実施するヘルスアップ事業に参加して、A I等を活用した受診勧奨を2回実施した。令和7年度についても実施していく。

○保健管理事業費の通信運搬費について、医療費通知の郵送とのことだが、昨年より減額されている理由は。

●医療費通知については、これまで年6回送付をしていたが、郵送料等が上がっているため、令和7年度からは1年間分の受診した記録をまとめて、年2回の送付にする予定であるためである。

○一般会計繰入金のその他繰入金について、令和6年度は1億7,304万6,000円だったが、令和7年度は4億3,155万6,000円に増額した理由は。

●被保険者が減少し、保険税の収入見込みが減少する中で、医療給付費の財源となる埼玉県への事業納付金が、当初の想定ほど下がらなかった。令和7年度予算は、基金残高も少ないことから、一般会計からの繰入れで対応していく。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 議案第21号 令和7年度狭山市介護保険特別会計予算 について

○介護認定審査事業費について、タブレット端末購入費として約2,000万円が計上されているが、購入予定のタブレットの台数と、その性能は。

●認定審査会の委員分として50台、会計年度任用職員を含む事務局職員の分として10台の合計60台分である。

端末の性能は、ウェブでの資料閲覧と会議を行うことができ、最低5年程度の運用に耐え得るスペックのモバイルPC又はタブレットを想定している。操作のしやすさから、WindowsのOS、ペン、キーボードの併用が可能なモバイルPCで積算をしたものである。周辺機器と5年間の保証を加味して、1台当たりおよそ34万8,000円で積算した。

○審査会の委員には、常時タブレットを預けておくのか。

●委員に端末を貸与し、自宅で一次判定の内容のチェック、二次判定である審査会を行う仕組みで、また、国でもウェブでの審査方法などを検討しているため、これに対応できるようにしていきたい。

○今後審査件数は上昇傾向が見込まれるが、このシステムとタブレットを導入した場合の効率化の内容、審査件数の見込みは。

●ペーパーレスのシステムに変わり、従来の紙ベースの運営から脱却することで、時間とコストの削減が図れるとともに、オンラインで資料を共有することによって、リアルタイムに近い形で意思決定を行

うことができるようになると考えている。市民サービスの向上、介護サービスの質の向上にも寄与できる。

また、審査件数については、今年度から審査の簡素化も導入したため、1回の審査で1合議体あたり32件ぐらいになっており、もう少し増やしていきたいと考えている。

○介護保険管理事業費について、第10期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けたニーズ調査が行われるが、調査項目について、市独自の追加項目を入れる予定はあるのか。

●高齢者の生活実態調査のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、地域の要支援者及び一般高齢者の地域課題を把握することを目的に実施しており、現時点において、具体的な調査方法や設問の内容は決まっていない。今後、国から示される計画策定の方針等を踏まえ、本市の社会福祉審議会における意見等を参考に詳細を決めていきたい。

○高齢者生活実態調査のスケジュールと、今後の狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は。

●実態調査は、令和8年1月、2月、3月に実施する想定である。集計結果は、同年5月、6月頃にまとまるものと見込んでいる。その後、令和8年度中に、第10期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んでいく予定である。

○介護保険サービスの減免等の状況は。

●第1号被保険者のうち、介護保険料の段階別で、第1段階、第2段階、第3段階が対象である。

令和6年6月時点で、第1号被保険者の合計が4万7,906人、そのうち第1段階が6,512人、第2段階が3,699人、第3段階が2,923人、合計で1万852人、全体で22.65%。

保険料の減免を受けている件数は、生活困窮による減免を受けている方が22件、火災などの災害により減免を受けている方が1件。

市独自の介護サービス利用者への助成金の件数は、介護支援サービス利用者負担助成金を受けている方は、令和5年度は延べ3万2,994件、社会福祉法人の減免助成金交付は、1法人で2施設。心身障害者介護サービス利用者負担助成金交付事業は延べ1,203件である。

○認定調査事業費のタブレットの端末購入費について、令和6年度にも計上されていたが、令和7年度は、何台分を購入するのか。

●標準化が延伸になったことに伴い、タブレットの購入については、令和6年度は白紙にせざるを得ない状況であるが、令和7年度に改めて取組を進めていきたい。5台分を購入し、14名の認定調査員で使用する予定である。

○認知症基本法が施行され、市町村認知症施策推進計画を市町村で作成することが努力義務となっているが、実際作成するのか。

●本市の計画については、第10期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中に盛り込む形で策定をし、その計画の中で認知症に関する施策を進めていきたいと考えている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第22号 令和7年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算 について

○後期高齢者広域連合で実施している後期高齢者保健事業等補助金について、新年度拡充して使う見込みはあるのか。

●健康マイレージ事業について補助対象となることから、令和6年度から補助金申請を行うとともに、令和7年度の当初予算においては、事業参加者のうち75歳以上の方の分を計上したことから増額となった。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。